

文書質問答弁書

回答日 : 平成24年 4月16日

担当部局 : 環境部生活環境課

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく、加納康樹 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

【答 弁】 別紙参照

ごみ減量リサイクル推進協議会に寄せられた収益金の活用について

『ごみ減量リサイクル推進店制度』は、簡易包装の推進やレジ袋の削減など、市民、事業者、行政が協働でごみの減量・リサイクルを推進していく目的で発足しました。

なかでもレジ袋削減に関しては、「有料化」の手法を取り入れ実施しており、本市のレジ袋辞退率は90%近い高い数値となっております。

レジ袋の有料化による収益金は、各事業者から協議会に寄附をいただいておりますが、この収益金の使途につきましては、これまで7回実施された協議会のうち、5回の議論がなされました。

その結果、協議会の方針として、子どもたちの環境教育の一環と省エネルギー対策の手法として、グリーンカーテンを広げる取り組みを行い、その設置費用等をレジ袋収益金で賄うことと決定されました。

昨年度より、一部の小学校や各地区市民センターで始めていますが、さらに範囲を広げ、将来的には一般家庭で希望される場合に対応していくこととしました。

今年度は、公立の小中学校等で取り組みを進めることとし、現在資材を準備しているところです。

【参 考】

収益金残額 : 3,762,443円(平成24年4月9日現在:利息含む)

資材購入費等(予定額)

: 約2,000,000円 培養土、肥料、苗、種、ネット等

希望校等 : 小学校 15校、中学校 8校、幼稚園 6園、保育園 19園